

**【注意】**

・窓口で申請書を提出する場合、押印は不要ですが、次の(1)又は(2)のいずれかの書類を窓口で提示してください。

※詳細は、別紙「押印の廃止について(お知らせ)」を確認してください。

(1) 有効な許可証等の原本

(2) 窓口に来る会社等の従業員の①健康保険証(雇用主(申請者)の名称が記載されているもの)及び②運転免許証等の2点  
 個人事業主本人の場合は、②のみで可

産業廃棄物処理業許可申請書

〇〇年〇月〇〇日

愛媛県松山市〇〇町〇〇番〇号  
 〇〇開発株式会社  
 代表取締役 松山太郎

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 (089)948-〇〇〇〇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)を記載すること。)	(事業の区分) 中間処分(焼却、破碎)、最終処分(埋立) (産業廃棄物の種類) 焼却(木くず 以上1種類) 破碎(がれき類 以上1種類) 埋立(廃プラスチック類、がれき類、金属くず、ゴムくず「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」以上5種類)
事務所及び事業場の所在地	事務所 愛媛県松山市〇〇町〇丁目〇〇 電話番号 089-948-0000 事業場 愛媛県松山市〇〇町〇〇番地 電話番号 089-948-0000
事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)を記載すること。)	別紙のとおり (記載例3-2、3-3を参照)
保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、処分のための保管上限及び積み上げることができる高さ	① (所在地)愛媛県松山市〇〇町〇丁目〇〇 (面積) 80m <sup>2</sup> (保管上限) 〇〇m <sup>3</sup> (高さ) 〇m (産業廃棄物の種類) がれき類 以上1種類 ② (所在地)愛媛県松山市〇〇町〇丁目〇〇 (面積) 40m <sup>2</sup> (保管上限) 〇〇m <sup>3</sup> (高さ) 〇m (産業廃棄物の種類) 木くず 以上1種類 ※ 欄内に記載できない場合は、別紙として必要事項を記載すること。 中間処分のための保管施設についてのみ記載のこと。
事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	別紙のとおり(記載例3-2、3-3を参照)
※事務処理欄	



発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行株式の 総 数	100 株		出資の額	1000万円
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額 割 合	本 住	籍 所
まつやまろう 松山太郎	S40.1.10	50 株	愛媛県松山市二番町4丁目〇番〇	
		50 %	愛媛県松山市二番町4丁目〇番〇	
まつやまごろう 松山五郎	H5.5.5	50 株	愛媛県松山市二番町4丁目〇番〇	
		50 %	愛媛県松山市二番町4丁目〇番〇	

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 住	籍 所
	役職名・呼称		
まつやまろう 松山二郎	S48.8.8	愛媛県松山市三番町〇丁目〇番〇号	
	松山事業所長	愛媛県松山市三番町〇丁目〇番〇号	

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

## 誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当する者でないことを誓約します。

〇〇年〇月〇〇日

(宛先)松山市長

住所 愛媛県松山市〇〇町〇番〇号  
氏名 〇〇開発株式会社  
代表取締役 松山太郎  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

(注)

- 1 申請者が法人の場合にあっては、申請者である法人又はその役員若しくは政令で定める使用人が欠格要件に該当しないことを誓約するものです。
  - (1) 役員とは、法人に対し業務を執行する取締役等のほか、相談役、顧問、その他いかなる名称を有する者かを問わず、取締役等と同等以上の支配力を有すると認められる者をいう。
  - (2) 取締役等と同等以上の支配力を有すると認められる者には、発行済株式の5%以上を有する株主又は出資額の5%以上を出資している者が含まれる。
  - (3) 政令で定める使用人とは、本支店等又は継続的に業務を行うことができる施設を有する場所で、収集運搬又は処分若しくは再生に係る契約を行う権限を有する者を置くものの代表者である者をいう。
- 2 申請者が個人の場合にあっては、申請者である個人又はその法定代理人若しくは政令で定める使用人が欠格要件に該当しないことを誓約するものです。

事業計画の概要を記載した書類

1. 全体計画の概要(変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること)
  - (1)当事業場内に廃棄物が搬入される際は、敷地内の展開検査場で展開検査を行い、受入れ可能と判断したもののみ受け入れる。
  - (2)木くずは、焼却施設で焼却処分する。  
焼却灰は、〇〇(株)管理型最終処分場に運搬し埋立処分する。
  - (3)がれき類は、破碎施設で破碎処分する。破碎物は、路盤材、骨材等として再生し土木建築業者に売却する。破碎物のうち、売却できないものは、安定型最終処分場で埋立処分する。
  - (4)金属くずは売却を基本とするが、売却できない金属くずは安定型処分場で埋立処分する。
  - (5)廃プラスチック類及びゴムくずは、細かく破断され、廃棄物処理法の埋立基準に適合するもののみ受け入れ、安定型最終処分場で埋立処分する。
  - (6)「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」は、安定型最終処分場で埋立処分する。

2. 処分する産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の種類及び処分量等

	産業廃棄物 (特別管理 産業廃棄物) の種類	処分方法	処分量 (t/月又はm <sup>3</sup> /月)	備 考	
				性 状	予定排出事業場の 名称及び所在地
1	木くず	焼 却	50t/月	固形状	〇〇製材(株)〇〇工場 〇〇市〇〇町〇〇番地
2	がれき類	破 碎 (売 却) 埋 立	2t/月	固形状	〇〇工業(株) 松山市〇〇町〇丁目〇番〇号
3	金属くず	(売 却) 埋 立	1t/月	固形状	〇〇工業(株) 松山市〇〇町〇丁目〇番〇号
4	廃プラスチック類	埋 立	30t/月	固形状	〇〇工業(株) 松山市〇〇町〇丁目〇番〇号
5	ゴムくず	埋 立	10t/月	固形状	〇〇産業(株) 松山市〇〇町〇丁目〇番〇号
6	ガラスくず、コン クリートくず及び 陶磁器くず	埋 立	0.5t/月	固形状	〇〇産業(株) 松山市〇〇町〇丁目〇番〇号
7					
8					

備考 取り扱う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の種類ごとに記載すること。

3. 施設の概要(中間処理施設)		
処理施設の種類	破砕施設	焼却施設(令第7条第13号の2)
設置場所	松山市〇〇町〇〇番地	松山市〇〇町〇〇番地
設置年月日 許可年月日 許可番号	〇〇年〇〇月〇〇日 - -	〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇年〇〇月〇〇日 第〇〇〇〇号
処理能力	0.5t/時間 又は 4t/日 ※1時間又は1日当たり中間処分 できる能力を記載のこと。	250kg/時間 ※令第7条の施設に該当する ことが判断できる単位で記載
廃棄物の種類	がれき類	木くず
処理施設の処理 方式及び設備の 概要	ジョークラッシャー(定格出力:10kw)×1基 振動ふるい(定格出力:30kw)×1基 ベルトコンベア(ベルト幅:100cm)×2基 タイヤショベル 1台 〇〇製作所製 PEH型 台数:1台 用途:破砕機への投入用	バッチ式焼却炉 排ガス処理設備 サイクロン×1基 バグフィルター×1基 焼却灰用灰出設備(添付図参照) ばいじん用灰出設備(添付図参 照) 油圧ショベル 1台 〇〇〇〇製 TCM型 台数:1台 用途:焼却炉への投入用
環境保全設備の 概要	散水設備を設け粉じんの飛散防 止を行う。 事業場内の排水は沈殿池に流 入させ沈殿物を除去後放流する。	燃焼排ガスは、サイクロンで処理 後、バグフィルターを経て10m煙突 から大気に放出

※記載例には2施設記入しているが、申請時には**1施設ごとに1枚記載のこと。**

4. 施設の概要(最終処分場)	
最終処分場の種類及び名称	〇〇開発株式会社 安定型処分場
設置場所	松山市〇〇町〇〇番地
設置年月日 許可年月日 許可番号	〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇年〇〇月〇〇日 第〇〇〇〇号
最終処分場の規模等	埋立面積:2500m <sup>2</sup> 埋立容量:5600m <sup>3</sup> 残容量:2450m <sup>3</sup>
埋立廃棄物の種類	廃プラスチック類、がれき類、金属くず、ゴムくず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」以上5種類
構造及び設備の概要	安定型処分場(詳細別添資料のとおり)  バックホー 3台 埋立、混合、締固めのために使用 〇〇〇〇製 TM型 ホイルドーザー 1台 展開検査等のために使用 〇〇〇〇製 PE型  ※構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面を添付  ※当該最終処分場が許可対象外である場合は、周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面を添付
放流水の水質等	浸透水:別紙のとおり 地下水:別紙のとおり  ※更新時には、維持管理基準項目の直近1年間の検査結果を添付
その他環境保全対策	粉じんの飛散防止のため適宜散水し、また悪臭発生と害虫発生防止のため随時覆土を行っている。

5. 処分業の具体的な計画(処分業を行う時間、休業日、組織及び従業員数を含む。)

(1) 施設ごとの用途

**破碎施設:**

がれき類をタイヤショベルで保管施設からホッパーに投入して破碎し、振動ふるいで粒径ごとに分別し、ベルトコンベアーで所定の製品置場に保管する。破碎時は散水を行い、粉じん等の飛散防止に努める。

**焼却施設:**

木くずを油圧ショベルで保管施設から焼却炉に投入し、助燃バーナーにより800℃以上に昇温する。約5時間後、燃焼し尽くしたことを確認し、助燃バーナーを停止する。翌朝、灰出しを行い、灰出設備に保管する。

**安定型最終処分場:**

廃棄物処理法の埋立基準に則り、埋立処分する。

許可品目以外の産業廃棄物は返却する。

※1 処分基準に適合していることが確認できる内容であること。

※2 廃自動車の中間処分等事前協議の必要な場合や  
取り扱う産業廃棄物の種類の多い場合は、処理工程図を添付のこと。

(2) 処分業を行う時間

夏場(4月～9月)9:00～17:00

冬場(10月～3月)9:30～16:30

(3) 休業日

日曜日、祝祭日

(4) その他

従業員数内訳(〇〇年〇〇月〇〇日現在)

役員	政令第6条の10 に定める使用人	事務員	運転手	作業員	その他	合計
4人 (2人)	1人 (1人)	1人 (1人)	4人 (3人)	4人 (4人)	1人 (1人)	15人 (11人)

※ ( ) 内は、産業廃棄物処理業に従事する者の数



## 6. 環境保全措置の概要

### (1) 中間処理施設において講ずる措置

#### 破碎施設:

破碎時は粉じん等の発生防止のため、散水設備により散水を行う。

発生した汚水は排水溝で回収し再度利用する。事業所外には排出しない。

深夜や早朝には処理を行わず、また必ず密閉した建屋内で稼働させることで、騒音や振動が周辺に大きな影響を与えないよう努めている。

#### 焼却施設:

排ガスはサイクロンで処理後、バグフィルターを経て10m煙突から放出することで、大気質に影響が出にくい構造を採用している。

※ 中間処理施設に応じて発生が予想される大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等生活環境保全のための措置について記載

### (2) 保管施設において講ずる措置

保管場所から産業廃棄物が飛散・流出・地下浸透し悪臭が発散しないよう留意し、保管に伴い汚水が生じる場合にあっては、公共水域及び地下水の汚染を防止するために排水溝と油水分離槽を設け、底面をコンクリート舗装し、汚水の回収を徹底している。

また、保管基準を遵守し、適正保管量を超えないよう留意するとともに、産業廃棄物の性状に変化が生じないうちに搬出し、保管場所にねずみ、蚊、ハエその他の害虫が発生しないよう清潔保持に心がけている。

### (3) 最終処分場において講ずる措置

埋立て不可能な廃棄物の混入を防ぐため、廃棄物の受入時には展開検査を実施する。展開検査場所は床面をコンクリート舗装し、発生した汚水等による地下浸透防止措置を講じている。

埋立処分する廃棄物から生ずる悪臭がある場合は、覆土を十分に行い、害虫等の発生を防いでいる。

一日に一度以上処分場の見回りを行い、廃棄物処理法に不適な個所がないかを確認する。不適個所を見つけた場合は、直ちに改善・補修等を行う。

定期的に浸透水及び処分場周縁2箇所地下水の水質検査を行い、水質異常が認められた場合は、廃棄物の投入を停止し、原因究明等適切な措置を講ずる。

### (4) その他

各種産業廃棄物の取り扱い上の注意や、不測事態の対応フローについて、定期的に社内講習会を実施し、従業員に周知徹底を図っている。

また、愛媛県等の主催する講習会へも積極的に参加し、従業員のスキルアップに役立っている。

処分後の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処分方法を記載した書類						
処分後の産業廃棄物の種類	破砕に伴い発生するがれき類					
発生量 (t/月又はm <sup>3</sup> /月)	2t/月					
処分方法	<table border="1"> <tr> <td>自己処理</td> <td>(処分場所) 売却できないものは自社の安定型処分場で埋立処分 松山市〇〇町〇〇番地</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">委託処理</td> <td>(処分業者名)</td> </tr> <tr> <td>(処分場所在地)</td> </tr> </table>	自己処理	(処分場所) 売却できないものは自社の安定型処分場で埋立処分 松山市〇〇町〇〇番地	委託処理	(処分業者名)	(処分場所在地)
	自己処理	(処分場所) 売却できないものは自社の安定型処分場で埋立処分 松山市〇〇町〇〇番地				
	委託処理	(処分業者名)				
(処分場所在地)						
<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 埋立処分                <input type="radio"/> 海洋投入処分                <input type="radio"/> 中間処分                <input checked="" type="radio"/> 売却         </p> <p>             破砕後のがれき類は、保管場所に保管し、売却できるものは〇〇(株)(所在地:松山市〇〇町〇〇番地)に売却する。              売却できないものは、自社の安定型処分場で埋立処分する。         </p>						
備考 処分後の産業廃棄物の種類ごとに記載すること。						

処分後の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処分方法を記載した書類	
処分後の産業廃棄物の種類	焼却後の木くず(燃えがら)
発生量 (t/月又はm <sup>3</sup> /月)	2t/月
処分方法	自己処理 (処分場所)
	委託処理 (処分業者名) ○○株式会社 (管理型最終処分場)
	(処分場所在地) ○県○市○○○
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">埋立処分</div> 海洋投入処分    中間処分    売却  <b>保管場所で保管後、○○(株)管理型最終処分場に運搬し埋立処分する。</b>
備考 処分後の産業廃棄物の種類ごとに記載すること。	

処分後の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処分方法を記載した書類	
処分後の産業廃棄物の種類	焼却後の木くず(ばいじん)
発 生 量 (t/月又はm <sup>3</sup> /月)	1t/月
処 分 方 法	自己処理 (処分場所)
	委託処理 (処分業者名) ○○株式会社 (管理型最終処分場)
	(処分場所在地) ○県○市○○○
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">埋立処分</div> 海洋投入処分    中間処分    売却  <b>保管場所で保管後、○○(株)管理型最終処分場に運搬し埋立処分する。</b>
備考 処分後の産業廃棄物の種類ごとに記載すること。	

## 使用する施設の写真

施設名	
	<p>●処分のために使用する施設の写真を添付</p> <p>※生活環境保全上の措置の分かるものを添付 (排水処理設備:油水分離施設、地下浸透防止措置:コンクリート舗装 等)</p> <p>※焼却施設、最終処分場については基準の対応状況の分かるものを添付 (助燃バーナー、排ガス処理設備、処分場周縁の地下水検査井戸、浸透水検査設備、展開検査場所 等)</p> <p>●処分前/処分後保管施設の写真を添付 構造図、保管面積・保管可能量・積上げ高さの分かる求積図を添付</p>
施設名	

## 事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類

内 訳	金 額(千 円)	
事業の開始に要する ・		
	土 地	〇〇〇〇〇千円
	事 務 所	〇〇〇〇〇千円
	処 理 施 設	〇〇〇千円
調 達 方 法	自 己 資 金	〇〇〇〇〇千円
	借 入 金	〇〇〇〇〇千円
	(借入先名)	〇〇銀行
		〇〇信用金庫
	そ の 他	
	増 資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

## 事業の開始に要する資金等について

本事業の実施については、現事業における現有体制（資金、人員、車両及び施設）で十分運営可能であります。

従って、新たな資金等の調達は必要ありません。

〇〇年〇月〇〇日

(宛先)松山市長

申請者 愛媛県松山市〇〇町〇番〇号

住 所 愛媛県松山市〇〇町〇番〇号

氏 名 〇〇開発株式会社  
代表取締役 松山太郎

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

資 産 に 関 す る 調 書 (個人用)			
			〇〇年〇月〇〇日現在
資産の種別	内 容	数 量	価格、金額(千円)
現金預金	<b>普通預金</b>		〇〇〇〇千円
有価証券			
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土 地	<b>宅地</b>	〇〇筆	〇〇〇〇〇千円
建 物	<b>アパート</b>	〇棟	〇〇〇〇〇千円
備 品			
車 両	<b>自家用車</b>	1台	〇〇〇千円
	<b>トラック</b>	1台	〇〇〇千円
そ の 他			
資 産 計			〇〇〇〇〇千円
負債の種別	内 容	数 量	価格、金額(千円)
長期借入金	<b>〇〇銀行借入</b>		〇〇〇〇千円
短期借入金			
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
そ の 他			
負 債 計			〇〇〇〇千円

※1 個人の場合に記載すること

※2 なお、直前3か年の損益状況を添付すること



## 長期財務計画表

(単位:千円)

計 画	年 月期	年 月期	年 月期	年 月期	年 月期
売上高 A					
売上原価 B					
売上総利益 C (A-B)					
販売管理費	役員報酬				
	給与手当				
	法定福利費				
	減価償却費				
	賃貸料				
	燃料費				
	修繕費				
	その他				
	合計 D				
営業利益 E (C-D)					
営業外利益 F					
営業外費用 G					
経常利益 H (E+F-G)					
累積利益					

この欄に、一番新しい事業年度の「貸借対照表」の「利益剰余金」の額に、上欄の「経常利益H」の額を加えた金額を書くこと。

(注 意)

1. 経費の節減は、具体的にどうするのかを記載すること。また、販売管理費において節減する項目が表に無い場合は、項目を追加するなどして表で確認できるようにすること。
2. 売上高を伸ばした計画にしている場合には、その理由を記載すること。
3. 累積欠損が表にて改善されない場合には、当該法人の借入れの返済や資金が不足する場合には、個人資産を投入する旨の役員等の誓約書(役員等の固定資産税評価証明書等資産の確認できる書面も添付すること)等、法人継続の担保となる書面を添付すること。
4. 直前3年間に経常損失が生じている場合は、損失となった理由を記載すること。

〇〇年〇月〇〇日

(宛先)松山市長

同時申請(届出)に関する申立書

原本を添付した申請書等の  
名称を記入してください。

本申請(届出)書における下記の添付書類に付して、〇〇年 〇月 〇〇日  
付けで貴市に提出いたしました「**産業廃棄物処理業変更届出書**」  
に係る書類に添付したものと共通しておりますので、事務処理の簡素化と経費節約の  
ため、本申請書又は届出書には添付を省略させていただきたく、その旨申し立てます。

記

- ① **履歴事項全部証明書**
- ② **登記されていないことの証明書**
- ③
- ④

住 所:愛媛県松山市〇〇町〇番〇号  
氏 名:〇〇開発株式会社  
代表取締役 松山 太郎  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

# 原本認証に関する申立書

当申請書又は届出書に添付している登記事項証明書等の写しについては、原本と相違ないことを申し立てます。

〇〇年〇月〇〇日

(宛先)松山市長

住所、氏名又は名称、  
法人の場合は代表者の氏名

住所 愛媛県松山市〇〇町〇番〇号  
氏名 〇〇開発株式会社  
代表取締役 松山 太郎

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

## 同一の場所であることの申立書

当方の事業所等として使用している下記については、表示は異なりますが同一の場所であることを申し立ていたします。

記

住居表示上: 松山市〇〇町〇番〇号

登記簿上: 松山市〇〇町〇〇番地

登記簿どおりに記入してください。

〇〇年〇月〇〇日

(宛先)松山市長

住所、氏名又は名称、  
法人の場合は代表者の氏名

住所 愛媛県松山市〇〇町〇番〇号  
〒〇〇〇〇〇〇  
〇〇開発株式会社  
代表取締役 松山 太郎  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)